

8. 母子免疫って何ですか

母親の胎内にいる間に胎盤を通して、生まれてからは初乳を通して母親から譲り受ける抗体のことです。この免疫によって生まれたばかりでも感染症を防ぐことが出来ます。しかし、この免疫は成長するにつれ徐々に減少し、固体差はありますが6～15週で消失します。また、母子免疫が残っている間にワクチン接種をすると、母親譲りの抗体が攻撃してしまうため、ワクチンの効果がありません。特に犬パルボウイルスに対する母子免疫は2ヶ月間持続するため、4ヶ月めにもワクチンの追加接種が必要となります。その為に犬だけワクチンプログラムが3回打ちになります。

◎オーナーからのよくある質問

1. 生後2ヶ月の犬をもらいました何をすればいいですか

まずは健康診断を受けてください。病院では眼や耳の状態、お口のチェック、心臓・腸運動の聴診、便の検査、先天性疾患のチェックをします。それで健康であることが確認できれば、ワクチンプログラムを開始し、お食事の選び方やしつけの事をお話します。体が小さい仔犬には些細なことも命取りになりかねません。まして成犬でも命にかかわる伝染病ではなおのことです。日本ではまだまだワクチンをしっかり打っているペットが少ないのが現状です。自分の身は自分で守るという意味でもワクチンは打っておくとよいでしょう。なお、狂犬病予防注射と登録は生後3ヵ月から実施義務が出てきます。

2. 子猫を拾ったのですがどうすればいいのですか

仔猫の状態はどうか。衰弱していたり目やにがついていたり、肛門の周りは汚れているようなら、すぐに病院で診察を受けてください。外猫の1/3は猫エイズや猫白血病などに感染していますので、ウィルス検査もお勧めします。

近くに親猫がいたり、飼われていた仔猫かもしれませんので、ご近所に聞いてみてください。もしあなたが責任を持って飼われるか里親を探されるようなら、まずは健康診断をしましょう。

3. 犬の登録と狂犬病予防注射はどのようにするのですか

狂犬病予防法により、「生後90日齢の犬を所有したら30日以内に登録・狂犬病予防注射を実施しなければならない。その後1年に1回狂犬病予防注射を実施すること。」

登録と注射の管轄は犬の存在する市町村です。不明な点は市町村の担当確認してください。ちなみに、小諸市、佐久市、軽井沢町、御代田町は当院に鑑札と注射済票がありますので、法定手続きがすべて可能です。これ以外の市町村は注射済証をお出しして、各役場での注射済票交付申請(550円)、登録申請(3,000円)が必要です。

4. 仔犬をシャンプーしてペンションにいきたいのですが、いつごろからいけますか

まず、シャンプーをするのも遊びに行くのもワクチンプログラムが完了してからにしてください。ワクチンをきちんと接種していないコイヌは大変免疫力が低いと考えられます。その状態でシャンプーをして風邪などを引いた場合、深刻な状態になることが十分考えられます。また、ワクチンを打たずにたくさんの犬が出入りする場所に行くということは、どんな伝染病にかかっても不思議ではない状態にあります。かわいい子犬を守るためにワクチンプログラムは完了させてあげてください。ワクチンは接種後、効果が現れるのに2週間ほどかかります。3回目のワクチンを打って2週間たってからシャンプーをして、そこから2、3日たってから遊びに連れて行くようにしてください。